

保護者各位

雷鳥保育園  
栄養士 寺島智子

## 食物アレルギーへの対応について

近年、アトピー性皮膚炎などのお子様が増加しています。その原因として食物アレルギーと診断され、食事制限が必要なお子様も増加の一途をたどっています。

雷鳥保育園では、一人ひとりのお子様達の心と体の健やかな発達を目指しており、食物アレルギーに対しても集団給食での可能な範囲での取り組みを進めて参ります。代替食・除去食につきましては、ご家庭が主で保育園ではそれに協力していく立場になります。

ご家庭と保育園と対応の統一を図り、無理のない方法での給食実施を考えております。

### 具体的な対応の方法

- (1) 食物アレルギーのお子様に対する食事制限は、医師の診断（生活管理指導表）および指示に基づき行います。受診の際必ず所定の診断書・指示書に医師の記入・捺印をしていただき、保育園に提出してください。
- (2) 医師の指示のもとで経過観察をして定期的に検査を受け、原則として6ヶ月毎に新しい指示書を保育園に提出してください。
- (3) アレルギーのお子様への食事は代替もしくは除去を基本とし集団給食での可能な範囲で取り組みます。
- (4) 専用トレーや食器を使用し、氏名・原因食物を記名したプレートを置き、食事提供の際には、担任と担当調理師と確認を行います。
- (5) 保育園の献立で除去すべき食品について、保護者の方と担任・栄養士との打ち合わせを毎月、月末までに行い、翌月の給食内容について確認をし個別の献立を決定します。
- (6) 集団保育の中では、万が一誤飲誤食の場合も考えられるため、症状が出た場合の対処方法を必ず保育園に知らせておいてください。なお、投薬方法なども含め、主治医の指示を受け薬が必要な場合は持参していただくようお願いします。
- (7) 症状が軽減しましたら、主治医の指示を受けながら食事制限の解除を進めていきます。解除については、まずご家庭で行い、その結果を踏まえたうえで保育園でも行います。
- (8) ご家庭で変わった様子が見られた場合、その症状を保育園にお知らせください。
- (9) 必要がある場合には、保育園からも主治医に問い合わせることがあります。

お子様の健やかな成長を願い、共に育て、育つ立場から、ご家庭と連携し緊密にコミュニケーションを取りたいと思います。安全を最優先に対応してまいります。

ご協力のほどよろしくお願い致します。